

4 盛福子育号外
令和4年10月24日

手代森保育園 保護者の皆様

盛岡市長 谷 藤 裕 明

盛岡市立手代森保育園民営化実施計画の見直しに伴う保護者説明会の開催結果
について

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年10月18日に標記説明会を開催いたしました。ご参加いただきました保護者の皆様におかれましては、ご多用のところご参加いただき誠にありがとうございました。

説明会では、盛岡市立手代森保育園民営化実施計画の見直しの内容などについてご説明させていただき、保護者の皆様から、多くのご質問やご意見をいただきました。

当日お配りした資料について、配布させていただくとともに、ご質問等がある場合は、11月4日（金）までに本紙「質問記入欄」へご記入の上、保育園へ提出をお願いいたします。

なお、説明会での意見や質問への回答について、裏面に掲載していますのでご覧ください。

担当 : 子ども未来部子育てあんしん課
保育サービス推進室
藤根、高橋、千葉
電話 : 019-613-8347 (直通)
E-mail : kosodateansin@city.morioka.iwate.jp

----- きりとり線 -----

(質問記入欄) ※資料について、ご質問等がある場合はこちらに記入し、11月4日（金）までに保育園へ提出をお願いいたします。

《説明会での主な意見・質問と回答》

Q 1 : 埋蔵文化財の試掘調査を実施するとありますが、試掘調査の結果、埋蔵文化財が出土した場合、事業への影響はありますか。

A 1 : 試掘調査の結果、「遺構（居住の跡など）」や「遺物（土器や石器など）」が出土した場合、発掘調査が実施されます。出土する位置や規模によって、発掘調査の範囲や期間が異なります。大規模な本調査が必要となれば、民営化までのスケジュールに影響する場合がありますが、遺構や遺物をその場に遺す必要はなく、必要な調査後は建築を進めることができますので、計画自体の見直しには影響がありません。

Q 2 : 移管先法人との意見交換や保護者からの要望を伝える機会はどのように設定されますか。

A 2 : 移管先法人の選定後、保護者の皆様、移管先法人及び盛岡市からなる三者懇談会を開催します。開催の時期や方法については、移管先法人と調整し、保護者の皆様にお知らせします。

また、民営化後も原則、移管先法人には手代森保育園の保育は継承していただきますが、給食の提供方法の変更（完全給食など）や実費徴収の価格変更など、法人の運営に係ることは、保護者の皆様に三者懇談会等で説明を行い、ご理解いただいてから変更することとしています。

三者懇談会の場に限らず、ご質問やご意見等があれば、保育園若しくは子育てあんしん課へお問い合わせください。

Q 3 : 先に民営化を行った東見前保育園について、移管後直ぐに給食室のガス爆発事故が起きたかと思えます。移管先法人選定に際し、応募法人が1法人だけだったと聞いていますが、東見前保育園の件を受けて、法人選定に保護者の意向等が反映されたか不安に思えます。

A 3 : 移管先法人の選定については、学識経験者、保育園の指導監査を行う者、税理士、公立保育園の園長経験者及び手代森保育園の保護者会代表者（父母会長にお願いしたいと考えております。）を委員とした「移管先法人選定委員会」を設置し、選定委員会が審査を行った上で、移管先法人が決定されます。

東見前保育園と同様に、応募法人が1法人のみだった場合、選定委員会での審査において審査基準点以上の場合に移管先法人の候補者として選定され、その後市長決裁により決定することとなります。また、審査基準点に満たなかった場合は移管先法人候補者なしとなります。

公平な審査のもと、決定されますので、審査については、審査委員会にお任せしたいと考えております。